

6 パブリックコメント手続き

1 パブリックコメントによる意見募集実施の概要

平成19年10月10日に第2次札幌新まちづくり計画（案）を公表し、同日から11月8日までの30日間、パブリックコメントにより意見を募集しました。募集期間中に寄せられた延べ94人（団体を含む）の方々からのご意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめるとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

(1) 意見提出者 94人（団体を含む）

(2) 提出方法

提出方法	提出者数	構成比
郵送	46人	49%
持参	16人	17%
FAX	4人	4%
電子メール	27人	29%
その他	1人	1%
合計	94人	100%

(3) 意見件数と内訳 198件

※第2次札幌新まちづくり計画（案）の構成に沿って分類

分類	件数	構成比
第1章 計画の基本的考え方		
1-1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	0件	0%
1-2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係	0件	0%
1-3 計画の特徴	3件	1%
1-4 計画の事業数と事業費	0件	0%
1-5 計画の推進にあたって	2件	1%
第2章 計画体系別事業一覧		
1 計画体系	0件	0%
2 計画事業	(162件)	(82%)
政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街	40件	20%
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街	9件	5%
政策目標3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街	30件	15%
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街	39件	20%
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街	44件	22%
3 各区の計画事業	0件	0%
4 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み	0件	0%
第3章 主な施設、サービス水準	0件	0%
その他の意見	31件	16%
合計	198件	100%

2 意見の概要とそれに対する市の考え方

寄せられたご意見については、一部要約、分割して掲載しています。また、文中の「計画」は、特に断りがない場合は「第2次札幌新まちづくり計画」を指します。

第1章 計画の基本的考え方（5件）

1-3 計画の特徴（3件）

意見の概要	市の考え方
<p>【市民への情報提供】 2件</p> <p>○計画案は施策・事業の羅列で目玉がなく、個々の案件に対して意見するための材料がない。</p> <p>○事業構築の根拠が不明確であり、市民への情報提供と市民意向の把握が不十分。</p>	<p>この計画は、5つの政策目標と15の重点課題を明確にした上で、計画期間内に優先的・重点的に実施するべき施策・事業を厳選した実施計画であり、パブリックコメントでは、施策・事業の内容のほか、計画全体の考え方なども含めて、広く意見募集を行ったところ です。</p> <p>個々の計画事業については、今後の事業実施にあたって積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加・協力を得ながら共に進めていきたいと考えています。</p> <p>事業の計画化においては、6項目の「事業構築の視点」を設定した上で、厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間で重点的に進めるべき事業を厳選しました。</p> <p>計画の推進にあたっては、進ちょく状況などについて、毎年度、市民にわかりやすく情報提供していきます。</p>
<p>【成果指標】 1件</p> <p>○成果指標について、まとめてわかるような工夫をしてほしい。</p>	<p>成果指標についての説明と成果指標一覧のページを設け、内容がわかりやすいようにまとめました。</p>

1-5 計画の推進にあたって（2件）

意見の概要	市の考え方
<p>【財政運営と政策の実行】 2件</p> <p>○借入金に頼り悪循環を繰り返すのではなく、正常な財政運営や政策の実行をするための方法を講じるべき。</p> <p>○計画を策定しても、計画倒れにならないようにしてほしい。</p>	<p>平成22年度までに見込まれる収支不足を解消するとともに、計画に位置づけられた事業などの財源の確保を目的として「行財政改革プラン」を策定し、スリムで効率的な市役所の確立や、持続可能な行財政構造への転換を図っていきます。</p> <p>計画の推進にあたっては、成果指標や事業ごとの達成目標をもとに毎年度の進行管理を実施し、限られた財源の中で最大限の効率化を図りながら、着実に計画を推進していきます。</p>

第2章 計画体系別事業一覧（162件）

2 計画事業（162件）

政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街（40件）

意見の概要	市の考え方
<p>【男女共同参画の視点】 1件 ○子育てに関する政策目標や重点課題には、男女共同参画の視点を盛り込むべき。</p>	<p>男女共同参画の視点は、子育てに関する政策目標や重点課題に限定されるものではなく、あらゆる分野に幅広く関連するものであり、計画事業を構築する上での考え方として反映されています。</p>
<p>【子育てしやすいまちづくり】 3件 ○もっと子育てが楽しく住みやすい札幌にしたい。 （類似意見1件）</p> <p>○札幌市を子育て支援をする街と位置づけたい。</p>	<p>多くの市民の方々が、子育てに、より一層楽しさや喜びを感じられるような、子どもを生み育てやすいまちづくりを目指して、計画を着実に実行していきます。</p> <p>計画では、政策目標に「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」を掲げており、子育て支援を札幌市の最重要課題として取り組んでいきます。</p> <p>さらに、「さっぽろ市民子育て支援宣言事業」により、子育て支援の個人や企業の意思表示と実践を促し、子育て家庭を社会全体で支えていくための活動を促進します。</p>
<p>【保育所待機児童対策事業】 5件 ○私の周りでは保育所待ちの母親が結構いるので、保育園の定員が増えると載ってよかった。 （類似意見2件）</p> <p>○働く母親は電車通勤が多いと思うので、札幌駅など駅の近くに保育園を特に増設してほしい。</p> <p>○子どもを預かってくれる職場や環境がもっと身近にあればよい。保育所に入れたいが、区役所に出向かないと詳しいことがわからないのは不便。</p>	<p>保育需要に適切に対応できるよう、計画事業を着実に実行していきます。</p> <p>保育所は、自宅付近、職場付近、通勤経路付近で特に需要が高いものと考えており、保育所の設置にあたっては、保育所の需給バランスを考慮し、整備を進めています。</p> <p>今後も、多くの方が保育所を必要としている地域に保育所を整備するよう努めていきます。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」、「保育所待機児童対策事業」や「多様な保育サービスの充実」事業などにより、仕事と家庭を両立しやすい職場や社会環境の整備を進めています。</p> <p>なお、保育所への入所に関しては、お住まいの住所がある区役所の「健康・子ども課」にて電話相談も行っていますので、ご利用をお願いします。</p>
<p>【多様な保育サービスの充実】 1件 ○病児・病後児保育に対応する出張保育（緊急サポートネット）を制度化してほしい。</p>	<p>病気快復期にあって、集団保育が困難な児童を一時的に預かる取り組みとして、「乳幼児健康支援デイサービス事業」を実施しており、計画では、この事業を拡充することとしています。</p> <p>また、子育てをしながら働く人をサポートする取り組みとして、「緊急サポートネットワーク事業」があります。この事業は、子どもの急な病気や残業などの緊急事態に子どもを預かる、住民同士の相互援助活動であり、国の委託を受け、NPO法人北海道子育て支援ワーカーズが運営しており、札幌市としても必要な連携をしているところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『乳幼児医療費助成制度の拡充』 1件</p> <p>○所得制限がなく、年齢のみを基準とした医療費助成制度の拡充には根拠が必要。</p>	<p>現行の乳幼児医療費助成制度は所得制限があり、制度改正後も所得制限を設けることとなります。</p> <p>また、対象者を小学校就学前までとしているのは、乳幼児の身体機能が未熟であり、未就学児までの疾病率が極めて高いことから、子どもを生み育てやすい環境づくりの一助として、子育て家庭における医療費の経済的負担の軽減を図るものです。</p> <p>平成20年度に予定している制度の拡充は、現行制度で唯一、1割負担となっている4歳以上から小学校就学前で、市民税課税世帯の通院に係る医療費を初診時一部負担金のみとするものです。</p>
<p>『多様な子育てサロン事業の充実』 1件</p> <p>○社会福祉協議会と市が実施している子育てサロンは、地域の担い手がほぼ同じであるため、統廃合や役割分担などを行うべき。</p>	<p>札幌市では、乳幼児とその親が自由に集い、交流する場である子育てサロンについて、各小学校区に1カ所以上の設置を目指していますが、未だに設置されていない地域もあり、現段階では、子育てサロンの設置を推進することが重要であると考えています。</p> <p>また、札幌市社会福祉協議会では、地域での日常的な交流や親ばくを図る「ふれあい・いきいきサロン事業」を行っており、より身近な地域単位で子育て家庭が集まる多様な機会の場の一つとして、地域の希望に応じた地域住民によるサロン活動は重要な役割を果たしているものと考えています。</p> <p>今後は、札幌市と社会福祉協議会との連携をより強化し、情報交換をしながら子育てサロンの運営の充実に努めていきます。</p>
<p>『保育園の質の向上と認定こども園の設置』 1件</p> <p>○質の高い保育園を増やすため、保育内容への教育支援や、保育と教育にも力を入れている認定こども園を中心部にも設置してほしい。</p>	<p>清田区で整備を進めている公立の認定こども園以外では、厚別区で1園の私立の認定こども園が既に開設し、東区でも私立で1園が認定を受けたところであり、今後、私立の認定こども園が増えていくと考えています。</p> <p>従来より、保育所においては、豊かな人間性を持った子どもをはぐくむため、教育を含めたかたちで保育を実施してきたところですが、質の高い保育サービスのより一層の推進は重要なことであると捉えています。</p> <p>清田区に整備する公立認定こども園では、民間へのモデルとして、質の高い教育・保育の一体的な提供を実践することや発信していくことを目指しており、こういった取り組みを進めることは、保育サービスのさらなる質の向上につながるものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「子育て支援の基金」 1件</p> <p>○市民が地域で取り組む子育て活動や空き店舗を利用した親子の居場所づくりなど、子育てに関する施策が市の財政状況の影響をあまり受けずに実施できるよう、市と市民の協働で基金を造成し、助成を行うことを検討してほしい。</p>	<p>ご意見のような、市民の自主的な子育て支援の取り組みに助成する基金の設置は、子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街づくりを推進する上で、大変有効な施策と考えますが、札幌市の財政状況や厳しい経済情勢を踏まえると、現状では、基金への高額の造成は課題も多いものと考えています。</p> <p>札幌市としては、まず、計画にあるさまざまな子育て支援事業を着実に実行していくと同時に、社会全体の子育て支援の機運を盛り上げ、個人や企業などの団体による活動や寄付の推進、基金の設立などにつながるような取り組みを進めていきます。</p>
<p>「子育てに配慮した施設整備」 1件</p> <p>○公園を含めた公共施設に、授乳室やベビーベッドの設置を義務づけてほしい。</p>	<p>「福祉のまちづくり条例」では、必要に応じて乳児連れの利用が多い施設に、円滑に授乳や着替えのできる場所の設置を義務づけています。</p> <p>なお、「福祉と多世代のふれあい公園事業」において、子育てサロン開催場所に隣接する公園については、利用者や地域住民との検討を踏まえて、ニーズに沿った既設公園の整備を行いたいと考えています。</p>
<p>「託児付きの学習機会の充実」 1件</p> <p>○ゼロ歳児から託児をするなど、保護者が勉強や趣味など学習のできる機会を設けてほしい。</p>	<p>札幌市では、保護者が勉強したり、趣味を活かした機会を設けることは重要であると考え、子育て支援施設を中心に、さまざまな託児付きの講座や講習会を実施しています。また、民間企業などにおいても、さまざまな取り組みを行っています。</p> <p>今後もそのような場をより充実させ、市全体で保護者が勉強したり、趣味を活かせる環境づくりに努めていきます。</p>
<p>「子育てに関する成果指標」 3件</p> <p>○子育てしやすい指標として「出生率」を追加して設定し、出生率の数値を掲げるべき。</p> <p>○「札幌圏で育児休業を取得した人数」は、札幌圏ではなく「札幌市」とし、男女別の目標値を表記すべき。</p> <p>○保育所待機児童数の指標について、保育所施設には定員があるため、成果目標には適当ではない。</p>	<p>結婚する・しない、子どもを持つ・持たないは、基本的には個人の自由な意思で選択されるものであり、合計特殊出生率を具体的な数値目標として掲げることは、市政の目標としてなじまないものと考えています。</p> <p>成果指標として、札幌市内の男女別育児休業取得の数値が最も望ましいのはご意見のとおりですが、市町村ではこのような数値を把握することができないため、国の機関である北海道労働局が定期的に発表する資料から数値として把握できる札幌圏の数値を、重点課題の指標として設定しています。</p> <p>札幌市では、保育所の新築・増改築などで入所定員の拡充を行い、保育所の待機児童を解消することを目標にしていますので、成果指標として、保育所の待機児童数を掲げることは適当と考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【信頼される学校の創造事業】 1件</p> <p>○地域住民や保護者が正しく教育を評価できるのかが疑問。子どもの意見をどう把握し、反映するかの視点が必要。</p>	<p>札幌市では、学校、保護者、地域などが一体となった教育を目指しており、各学校が教育方針や教育活動などを地域の方に十分に理解していただくよう努めることにより、地域の方々の立場から、学校の教育内容などについて考えを述べていただくことは、可能なことであると考えています。</p> <p>また、児童生徒の意見については、各学校における児童会・生徒会活動やアンケート実施などを通じて、その把握に努めているところであり、それらを活かした教育活動に引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>【生きいきと学ぶ力の育成事業】 1件</p> <p>○中学校の職場体験先に自衛隊を入れるべきではない。職業体験一覧の資料をホームページなどで公開すべき。</p>	<p>職場体験は、各学校における進路学習の一環として実施しており、具体的な日時や体験先などについては、各学校長が決定しています。</p> <p>学習内容などの公表については、学校祭などの他の学校行事などと同様に、学校長の判断により、学校のホームページや学校だよりを通じて、保護者や地域の方にお知らせしているところです。</p>
<p>【学校教育】 2件</p> <p>○子どもの他者を思いやる心を育てるために、総合的学習の時間を使って福祉体験教室を実施するなど、福祉教育に力を入れてほしい。</p> <p>○アジアの歴史の共有と和解のため、日本・韓国・中国が共同で作成した「歴史教科書」を使用するなどして、歴史教育の環境整備を充実すべき。</p>	<p>福祉に関する教育については、学校ごとに、社会科などの教科や総合的な学習の時間において実施しており、平成19年度における各学校への実態調査によれば、「福祉・健康教育」としての区分で見ると、小学校が91.3%、中学校が69.4%の実施率となっています。</p> <p>また、各学校においては、社会福祉協議会などとの連携により、福祉施設訪問や清掃活動などを実施しているところであり、今後も福祉に関する教育の充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>札幌市の学校教育において、副読本の採択については、各学校長が決定することとなっており、札幌市教育委員会として、統一した副読本を採択するしくみとはなっていません。いただいたご意見については今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>【幼稚園の充実】 1件</p> <p>○幼稚園の満三歳児保育・給食制・預かり保育を増やすべき。</p>	<p>市内の幼稚園では、各園の独自性などにより、満三歳児保育・給食制・預かり保育の実施状況に違いがあります。</p> <p>これらの取り組みの推進を求める声がある一方で、家庭の教育力や食育の重要性などから、在家庭の子どもへの家庭教育を重視すべきという声もあり、現状では、これらの取り組みへの対応については、各幼稚園の特色などを尊重すべきものと考えています。</p> <p>現在、札幌市では、幼児教育の水準向上に向けて、幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築を目指しており、その中で、札幌市の幼稚園教育における、預かり保育など、教育課程以外の教育活動のあり方についても、子どもやその保護者の現状なども踏まえ、今後検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『いじめ不登校対策の推進事業』 2件</p> <p>○いじめ不登校対策事業費が3億円となっているが、民間機関と連携する経費にこれだけかけるのであれば、フリースクールを学校として認めた方がよいのではないかと。</p> <p>○フリースクールについても、学校教育で受けるサービスが保障されるべき。</p>	<p>いじめ不登校対策事業費の大部分は、スクールカウンセラーの人員費となっています。札幌市では、スクールカウンセラーを市立中学校および市立高等学校106校に配置するとともに、市立小学校207校にも派遣しており、相談体制の充実に努めているところです。</p> <p>また、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p> <p>フリースクールは、それぞれの教育方針に基づき運営されています。</p> <p>各学校においては、保護者の理解を得た上で、必要に応じてフリースクールと連携しながら子どもたちの支援に努めているところですが、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p>
<p>『特別支援教育の推進体制の充実』 2件</p> <p>○障がいのある子どもたちが、学校生活を明るく元気におくれるように、特別支援教育の推進体制の充実に関する施策を早期に実施するよう望む。</p> <p>○学校に特別支援コーディネーターがいることを知らない保護者が多い。保護者に対し、特別支援教育の取り組みをきちんと周知するべき。</p>	<p>障がいのある児童生徒の状況や障がいの程度に応じた適切な教育ができるよう、札幌市では、特別支援教育巡回相談員や精神科療法士などによる専門的見地からの学校へのアドバイスや、特別支援学校への看護師の配置による医療的ケアなどを実施しています。</p> <p>また、新たな制度として、障がいのある児童生徒の食事や教室移動など、学校における日常生活動作の介助や、学習活動の補助などを行う、特別支援教育支援員の活用体制を今後構築する予定です。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後も特別支援教育のさらなる充実に努めたいと考えています。</p> <p>札幌市教育委員会では、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や、区ごとの特別支援教育コーディネーターの連絡会を開催するなど、その専門性を高めたり、学校間の連携を図ることに努めています。</p> <p>今後も、校内学びの支援委員会を中心に、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援を積極的に行うとともに、学校だよりによるその活動を載せるなど、保護者に対しても、特別支援教育についての理解を深めていただくための取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>『特別支援学校』 1件</p> <p>○児童生徒の障がいによって特別支援学校や普通の学校に分割するのではなく、みんな地域にある学校に通えるようにするべき。</p>	<p>札幌市では、障がいのある児童生徒の自立や社会参加の基盤となる生きる力を培うため、一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた支援を行っていくことが重要であると考えており、そのための専門的な教育を行う場としての特別支援学校は必要であると考えています。</p> <p>今後も障がいのある児童生徒が、地域社会の一員として主体的に社会参加しながら、心豊かに生きていくことができるよう、多様な教育を推進していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『障がいのある子どもへの支援』 4件</p> <p>○障がいのある子どもへの支援をより手厚くすべき。</p> <p>○障がいのある子どもたちの放課後支援や夏・冬休みを含めた休日支援をしっかりと行ってほしい。(類似意見1件)</p> <p>○発達障がい児への支援と早期発見についての取り組みを進めてほしい。</p>	<p>障がいのある子どもへの支援については、デイサービスやショートステイなどのサービスに加え、療育指導などを行う「障がい児等療育支援事業」や、機能訓練などを行う「重症心身障害児(者)通園事業」などを実施し、障がいのある子どもだけでなく、その保護者の支援も行っています。</p> <p>計画では、療育指導を一層強化するため、「障がい児等療育支援事業」を盛り込み、その充実を図ることとしています。</p> <p>障がい児の放課後対策や休日支援については、日常生活上の訓練を中心とした児童デイサービスと、一時的に児童を預かる日中一時支援などの組み合わせにより、柔軟な利用ができるしくみとなっていますが、利用者が必要とするサービスをより適切に受けられるよう、事業者や関係者の協力を得ながら利用環境の整備を図っていきたく考えています。</p> <p>平成17年からの「発達障害者支援体制整備事業」を通じて、関係機関のネットワークづくりを進めてきましたが、今後の課題として、さまざまな事例に即した効果的な支援が可能となるようなネットワーク機能の充実や市民理解の促進を図ることが重要と考えており、発達障がい児・者への一貫した総合的な支援を目指していきます。</p>
<p>『アジア学生交流事業』 1件</p> <p>○日本もアジアの一員であるため、「アジアの学生たちと、日本の学生」という表現は訂正が必要。</p>	<p>誤解を与えないよう、事業内容の記述を「札幌を訪れるアジアの学生たちと、日本の学生や市民が交流し」から「来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め」に変更します。</p>
<p>『子どもの居場所づくり』 2件</p> <p>○児童クラブや民間学童保育などで受ける一人当たりのサービスが、すべての子どもに保障され、かつ、多様な放課後保育が認められるべき。</p> <p>○子どもたちの居場所づくりとして、各区に1カ所、火を使って遊べる公園やフリースペースがあるとよい。</p>	<p>札幌市の「放課後児童健全育成事業」は、すべての子どもの健全育成を図るなかで、留守家庭の子どもへの一定の配慮を行う児童会館とミニ児童会館での児童クラブを基本としています。</p> <p>今後、必要性の高いすべての地域にミニ児童会館の整備を進めることで、留守家庭を含めたすべての子どもたちが安全で安心して放課後に過ごす居場所を確保していくこととしています。</p> <p>なお、留守家庭の子どもを対象としている民間施設方式児童育成会については、多様な市民ニーズに応えるものとして、一定の要件のもとに助成を行っています。</p> <p>計画にあります「みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業」において、市民や有識者などで構成する公園緑地の利活用について検討する場を設置しますので、その中で子どもたちの居場所づくりとしての公園ということも視野に入れて取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『青少年育成委員の指導者養成』 1件</p> <p>○地区青少年育成委員会の活動として、地域や学校とのかかわりに濃淡があり、旧態依然のところもある。地区青少年育成委員会と委員の意識改革とスキルアップのために、専門的研修による指導者養成を実施すべき。</p>	<p>育成者の指導者研修は国や道が主催しており、青少年育成委員会委員の研修の一環として、参加の呼びかけを行っていますので、今後も広く参加の呼びかけを行い、有効に活用したいと考えています。</p> <p>また、広報紙や会議の場などを有効に活用し、各地区青少年育成委員会の先進的な活動などを紹介し、活動の活性化を図りたいと考えています。</p>
<p>『子どもの育ちに関する成果指標』 3件</p> <p>○「地域への授業公開の割合」は成果指標として適当ではない。地域の人たちと、学校の内外で交流する場がどれだけできたかが大事であるため、地域性を尊重した成果指標を設定してほしい。</p> <p>○不登校児童・生徒の出現率を成果指標とすることに違和感がある。フリースクールなどの場を保障することなどを成果指標とすべき。</p> <p>○「児童会館で行われている事業の参加者数」などの公的な場の数値だけでなく、子どもの人権や社会的発達を保障する場について、専門的な視点で設定してほしい。</p>	<p>子どもたちが生きいきと学ぶことができるよう、地域の人たちとの交流・連携を進めていくことは大変重要なことと考えており、現在実施している授業公開は、地域との関わりの深い内容のものであることから、成果指標「地域への授業公開校の割合」も地域性を尊重したものであると考えています。</p> <p>子どもたちが不登校となる原因は複雑多岐であり、札幌市ではその解決に向け、不登校に対するさまざまな取り組みを実施しています。不登校児童・生徒の出現率は、それらの取り組みの結果を表す代表的なものであると考え、成果指標として設定したところです。</p> <p>なお、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p> <p>子どもの健やかな育ちのためには、家庭、学校、地域におけるさまざまな体験が必要です。児童会館は地域における子どもの居場所としての機能を担っており、そこで行われる事業も、多様な体験の一つです。</p> <p>子どもの多様な体験を一つの指標で網羅的に表すことはできませんが、児童会館で行われる事業は、多くの子どもが身近に参加できる点で、子どもの多様な体験を促進する取り組みの代表的なものの一つであると考え、この指標を設定したものです。</p>

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街（9件）

意見の概要	市の考え方
<p>『地域と創る冬みち事業』 1件</p> <p>○ボランティアで冬道の砂まきを行うなど、冬も安心して外出しやすい道にしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の除雪には、地域で処理する意識・行動が欠かせないと考えています。</p> <p>平成18年度より、現在の除雪方法や課題などの状況について、地域住民のご理解をいただくために、町内会などとの懇談会を開催し、地域の実情に対応した除雪を目指しています。</p>
<p>『市民まちづくり活動促進総合事業』 1件</p> <p>○「地域まちづくりプレゼンテーション」などを行い、市民が主役のまちづくりに力を入れてほしい。</p>	<p>市民のまちづくり活動の発表の場として「市民まちづくり活動フェスティバル」を開催し、市民によるまちづくり活動の活性化に向けた支援を行います。</p> <p>なお、「市民まちづくり活動促進総合事業」については、まちづくり活動の発表の場を設ける予定があることを明らかにするため、計画書の事業内容にその旨の記述を加えます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『ボランティアの養成』 1件</p> <p>○高齢社会に向け、各世代がボランティアに参加できるよう、「ボランティア塾」などの取り組みを実施してほしい。</p>	<p>ボランティアなどのまちづくりを担う人材の育成については、「地域の縁結び事業」において、講義と体験などを組み合わせた総合的研修「まちづくり参加入門教室」を各区で開催するほか、「さっぽろ市民カレッジによる人材育成の推進」や「子どものまちづくりへの参加促進事業」などに取り組み、あらゆる世代の市民が活動に参加できる環境づくりを行います。</p>
<p>『町内会への支援』 1件</p> <p>○町内会が実施しているイベントに対する助成金を廃止すべき。</p>	<p>町内会は地域のまちづくり活動の中核を担う住民組織であり、札幌市が進めるまちづくりに欠かせない組織と考えていることから、引き続き、町内会に対し必要な支援をしていきたいと考えています。</p>
<p>『地域の多目的施設』 2件</p> <p>○地域住民が運営する、子どもも大人も集える施設を検討してほしい。</p> <p>○中沼地区に多目的施設を造ってほしい。</p>	<p>地域が運営する市の施設としては、まちづくりセンターに併設する地区会館などがありますが、新たな施設の整備については、建設費や、その後の維持管理経費の負担が予想されることから、現在の財政状況では非常に困難です。</p> <p>地域が設置、運営する市民集会施設もありますので、このような施設を活用していただくとともに、既存の公共施設の有効活用なども含めて、検討していきたいと考えています。</p> <p>新たな施設の整備については、建設費や、その後の維持管理経費の負担が予想されることから、現在の財政状況では非常に困難です。</p> <p>中沼地区も含めた今後の施設整備については、地区人口の動態を見ながら、公共施設の既存の枠組みにとらわれないコミュニティ活動の場のあり方について、研究していきたいと考えています。</p>
<p>『元気がんばれ資金、中小企業金融対策資金』 1件</p> <p>○税金が金融業の原資となっていることや、成果指標値と事業費の差額が焦げ付き（未収金）を想定しているのが疑問。</p>	<p>融資制度は、市内企業の大多数を占める中小企業者に対して、低利で安定した資金を提供することによって必要となる資金面の需要に対応するものであり、札幌市の産業振興におけるまちづくりに必要なものと考えています。</p> <p>また、札幌市が年度当初に金融機関に預けた資金（預託金）を原資の一部として各金融機関が融資を行うものであり、預託金は年度末に全額、札幌市に返還されています。</p> <p>なお、計画事業費は平成19年度から22年度までの4カ年分の事業費であり、一方、成果指標に設定したのは毎年の新規融資額となっています。</p>
<p>『政策目標の事業費』 1件</p> <p>○政策目標「主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街」の事業費の全体に占める割合が高く、生活のセーフティネットが切り捨てられた感がある。</p>	<p>政策目標「主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街」の事業費3,362億円のうち、3,315億円は融資のため銀行に預ける費用（預託金）であり、これは年度末に全額、札幌市に返還されているものです。</p>
<p>『商店街の振興』 1件</p> <p>○地域の商店街の再生への補助をすべき。</p>	<p>計画には盛り込まれていませんが、今後も地域の商店街の魅力アップ・再生につながる事業を強化し、より効果的な支援を行う予定です。</p>

政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街（30件）

意見の概要	市の考え方
<p>『敬老優待乗車証交付事業』 17件</p> <p>○敬老パスの上限引き上げは地下鉄を利用する人にとってありがたいこと。高齢者にとって住みよいまちづくりをしてほしい。（類似意見5件）</p> <p>○敬老パスの上限額の引き上げをぜひお願いしたい。趣味活動などで使用すると、数カ月で切れてしまう。できれば、希望者のみでも上限額をさらに引き上げてほしい。（類似意見1件）</p> <p>○敬老パスの上限額の引き上げは、平成20年度からぜひ実現してほしい。（類似意見3件）</p> <p>○地下鉄のみの利用者と地下鉄・バス乗り継ぎの利用者とは使用料が違うため、同じ7万円では不公平ではないか。</p> <p>○夫婦で敬老パスの権利がある場合は、夫婦で14万円使えるようにしてほしい。</p> <p>○上限引き上げの負担分は1枚2,000円のままにしてほしい。</p>	<p>今後も、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に事業を実施していきたいと考えています。</p> <p>現在の利用上限額については、現行制度の発足時に、議会の議論や十分な市民議論を経て、市民や交通事業者などの理解のもとに設定したものです。しかし、制度開始後の実態調査や利用者から寄せられたご意見などに、上限額の引き上げを希望する声が多くあったことから、市として実現可能な金額の範囲内で計画に盛り込んだものです。</p> <p>実施時期については、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に、引き上げに伴う利用者負担などの条件設定について、市民や交通事業者などの理解を得ることや、議会での議論などに相当の期間を要すると考えています。また、システム変更や利用者への周知などにも十分な時間が必要であるため、平成21年度からの実施に向け準備を進めているところです。</p> <p>お住まいや生活習慣などにより利用状況はそれぞれ異なるものと思われませんが、そのために利用上限額を選択していただき、それに基づいた負担をしていただくしくみとしています。</p> <p>この制度は、高齢者一人ひとりの外出を促進する事業として実施しており、ご意見にあります夫婦や家族間の共用は、単身の方とご夫婦など家族がいる方との間で利用できる範囲に差が生じ公平性を欠くこととなるなどの理由から、本人に限り使用可能としています。</p> <p>利用者負担金の負担率については、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に、今後、市民意見を伺い、議会での議論を経て、さらに交通事業者からのご協力を得た上で設定したいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○区役所や大通駅でも販売してほしい。</p> <p>○敬老パスの利用限度額拡大に反対。「要望の多かった市民の声に答えた」とする根拠は何か。ほとんどの高齢者は5万円以上も使わないのではないか。利用限度額を拡大すると悪用される懸念もある。一定所得以上の高齢者は、優待の対象外としてはどうか。</p>	<p>敬老優待乗車証の円滑な交付を行うため、本人からの事前申請に基づき、個人別の乗車証を事前に用意することが必要となります。また、この際、現金も取り扱うことから、市内全域を網羅できる郵便局に交付事務をお願いしています。</p> <p>なお、今後も、いただいたご意見を参考とし、より使いやすい制度となるよう検討していきます。</p> <p>現行制度に改正した初年度の平成17年度と18年度に実施した市民アンケート調査の結果、約2割の方が上限額の引き上げを希望し、自由記載欄の意見でも引き上げ要望が最多の3分の1を占めました。また、日ごろ寄せられる要望として最も多い事柄でもあります。さらに、申請者の約4割の方が上限の5万円を選択しているという現状も踏まえ、市として実現可能な範囲の中で上限額の引き上げを計画に盛り込みました。</p> <p>なお、所得差による交付条件の設定については、この事業が高齢者の外出を支援する福祉施策であるとの観点から難しいと考えますが、引き上げに向けての条件設定の際には、ご意見にありませぬ悪用に対する懸念をも考慮しながら、さまざまな角度から検討していきたいと考えています。</p>
<p>『敬老パス以外の移動支援』 1件</p> <p>○敬老パスの代わりに、地域で生活するのに有効な移動手段に対する支援が必要。</p>	<p>ご意見にありますような地域を中心とした交通体系の確立は、「敬老優待乗車証交付事業」をはじめとした高齢者の福祉施策を実施する上でも有効であると考えますので、今後の事業推進に向けて参考といたします。</p>
<p>『さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業』 1件</p> <p>○中高年齢者に「声かけ」の仕事をしてもらうことで、孤立死の防止や高齢者の生きがいにつながるのではないかと。</p>	<p>計画にあります「さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業」において、集合住宅でのひとり暮らしの高齢者の孤立死防止のための普及啓発を行うとともに、モデル地域において地域住民と関係団体が一体となった見守り活動やネットワークづくりを進めます。</p>
<p>『地域住民の交流の場づくり』 1件</p> <p>○各地域に老若男女関係なく会話などを楽しめる場として足湯を作るなど、ひとり暮らしの高齢者などが外出し、社会の輪に入っていきかけとなるような場を作してほしい。また、運営なども地域の人に任せることにより、生きがいづくりにつながるのではないかと。</p>	<p>現状においては、各地域への足湯の設置は難しいものと考えますが、札幌市では、元気な高齢者の生きがい対策として、高齢者の社会貢献に結びつけるきっかけづくりとなるような生きがい活動で、高齢者団体などの自主的な運営により実施される事業に対して支援を行う「はつらつシニアサポート事業」により、高齢者の地域社会への参加や自主的な地域活動の促進を図っています。</p> <p>また、白石区内においては、地域住民の自主的な活動として「地域の茶の間」が実施されており、地域社会の誰もが気軽に寄り合い交流できる場が作られています。このような地域の交流の場については、今後もさまざまな機会を活用して広報に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『地域での支え合い活動』 1件</p> <p>○ボランティアをすると、自分が困った時に使えるクーポン券をもらえるなど、お互いに助け合う制度をつくってはどうか。</p>	<p>地域住民同士の支え合い活動を支援するため、計画にあります「福祉のまち推進事業」において、概ねまちづくりセンター単位に地区福祉のまち推進センターを設置し、見守り・安否確認活動や高齢者同士の交流会の開催などを行っています。</p> <p>また、地域の商店街と地区福祉のまち推進センターが連携して地域内のサロン活動や買い物に使えるクーポン券（地域通貨）を導入している地区もあり、住民同士で支え合うさまざまな活動が展開されています。</p>
<p>『介護予防事業の充実』 1件</p> <p>○高齢になればなるほど冬道での転倒は命取りになる。冬でも安心して外出できる対策を行ってほしい。</p>	<p>介護が必要となった理由として、「転倒・骨折」を原因とする場合が上位を占めている現状から、札幌市では、「介護予防事業」を通じて、閉じこもりを防ぐとともに冬道などでの高齢者の転倒や骨折を防ぐことを目的とした、転倒骨折予防体操に取り組む教室を平成19年度から市内53カ所の介護予防センターで実施しています。今後も、より一層事業を推進していきたいと考えています。</p>
<p>『夜間対応型訪問介護事業費補助事業』1件</p> <p>○介護サービスの夜間対応型訪問介護について、緊急時に迅速な対応をするため、10区で連携して共業をはかってはどうか。</p>	<p>「夜間対応型訪問介護」は、平成19年10月から開始した事業であり、開始当初は2事業者で、中央区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区をサービス提供エリアとしていましたが、平成20年1月から新たに1事業者が事業を開始したことにより、全区をカバーすることが可能となりました。</p> <p>しかしながら、ご意見にあります事業者間の連携については、制度上の問題もあり、現時点での実施は困難であると考えています。</p>
<p>『高齢者への食事サービス』 2件</p> <p>○ひとり暮らしの高齢者や老老介護世帯を対象に配食サービスを行ってはどうか。</p> <p>○空き教室を利用し、生徒の減少に伴い調理数が減少する学校給食を、高齢者のためのランチとして提供してはどうか。</p>	<p>札幌市では、食事などの生活支援が必要で虚弱な65歳以上のひとり暮らしの高齢者などを対象に、栄養バランスのとれた食事の提供とともに、配食事業者による安否確認などを行う「高齢者配食サービス事業」を平成7年度から実施しています。今後も、一層増加が予想される高齢世帯の食事などの生活支援体制のあり方について、検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>学校給食は、食事についての正しい理解を深めることや学校生活を豊かにすることなどを目的として実施しており、単なる食事ではなく、教育活動そのものであるといえます。</p> <p>また、学校給食の運営は、食材費だけではなく、施設設備や衛生管理などにも多額の費用がかかっており、非常に厳しい状況にあることも考えますと、高齢者のためのランチとして提供することは、難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『老人福祉センター』 1件</p> <p>○学校を利用して、老人福祉センターに保育所・幼稚園を併設してほしい。</p>	<p>老人福祉センターは、生きがい活動の場として多くの高齢者にご利用いただいておりますが、今後は、地域活動や世代間交流の拠点としても活用していくことを考えていますので、いただいたご意見は、今後の事業を進める上で参考とします。</p>
<p>『障がいのある人への支援』 1件</p> <p>○障がい者にとってやさしいまちづくりをお願いしたい。</p>	<p>計画では、政策目標の一つとして「高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街」を掲げ、障がいのある人への地域生活支援や就労支援、まちのバリアフリー化に取り組んでいきます。</p>
<p>『「元気ショップ」の拡充』 1件</p> <p>○障がい者施設で作られる商品の販売場所を広くPRしてほしい。</p>	<p>既存の「元気ショップ」や「福祉ショップいこ〜」については、今後も、イベントの実施、広報さっぽろやホームページなど、さまざまな機会を通じて、積極的にPRを行い、施設などで働く障がいのある人への就労支援や市民理解の促進を図りたいと考えています。また、「元気ショップ2号店」の開設の際には、既存の店舗と併せて、さらに効果的な事業展開を図るため、より一層のPRを行いたいと考えています。</p> <p>なお、授産製品の販路拡大とPRを行っていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の記述にその旨を加えます。</p>
<p>『交通バリアフリー推進事業』 1件</p> <p>○ベビーカーを使用しているため、札幌駅のホームにエレベーターがないのが不便。</p>	<p>JR北海道では、札幌駅のホーム西端にエレベーターを設置していますが、改札階では改札口の外側に出る構造となっているため、これを利用するにはボタンで駅員を呼ばなければ使用できない状況となっています。</p> <p>改札内へのエレベーター設置については、さまざまな方法による検討を行っているものの、ホームへの階段や地下の付帯施設などに大きな影響を及ぼすことから、施設管理者であるJR北海道としては、現在のところ早急な対応は難しいとの見解です。</p>
<p>『福祉のまちづくり環境整備事業』 1件</p> <p>○地下鉄南北線の北18条駅にエレベーターを早く設置してほしい。</p>	<p>地下鉄北18条駅のエレベーター設置については、現在工事中であり、平成20年度末には利用を開始できる予定です。</p>

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街（39件）

意見の概要	市の考え方
<p>『みどりの保全・育成』 1件</p> <p>○みどりの創出に比べ、保全や育成に関する事業が少ない。みどりを大切に育てる事業を進めるべき。</p>	<p>みどりの創出と保全・育成は、どちらも重要な施策と認識しています。みどりの保全・育成について、計画以外でも継続して実施している事業を含めて積極的な取り組みを進めていきます。</p>
<p>『木立ちを感じる街づくり事業』 1件</p> <p>○無料または廉価で樹木を交換できる交換市を企画してはどうか。</p>	<p>豊平公園緑のセンターが主体となり、譲りたい方の樹木や草花の情報をお知らせし、引き取りを希望する方に紹介する「札幌市グリーンデーターバンク」制度を市内3カ所（豊平公園緑のセンター、百合が原公園緑のセンター、平岡樹芸センター）で実施しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『さっぽろふるさとの森づくり事業』 1件</p> <p>○ふるさとの森をつくるには、その土地の近くに生育する樹木の種などから苗木を育てる必要があり、種などの採取や苗木の育成には、地元小中学校と町内会とが連携することが効果的。</p>	<p>「さっぽろふるさとの森づくり」ではさまざまな植樹方法による取り組みを進めることとしており、苗木づくりもその一つとして位置づけています。具体的な実施方法の検討に際しては、ご指摘のご意見を含めて検討していきたいと考えています。</p>
<p>『丘珠空港周辺のまちづくり事業』 1件</p> <p>○万が一の事故の可能性を考慮し、緩衝緑地を市民が利用する施設に転用すべきではない。</p>	<p>丘珠空港緑地は、その計画策定にあたり、市民から寄せられたご意見・ご要望や立地条件による航空法上の制限などを考慮し、計画を策定し事業を進めています。</p> <p>緑地の外周は緩衝機能のための盛土や植樹を整備し、内側の貴重なオープンスペースは、市民の交流や憩いの場として提供していきたいと考えています。</p>
<p>『みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業』 2件</p> <p>○計画に「モエレ沼公園」の利活用を位置づけてほしい。</p> <p>○「厚別北若葉公園」が「みんなが集える公園」となるよう、周囲からの見通しを良くするため、樹木のせん定などを行ってほしい。</p>	<p>計画にあります「みんなが集い学び楽しむ公園づくり事業」の中に、市民や学生、公園を利用する活動団体、企業などが参加する場で公園の利活用を検討することを盛り込んでいます。</p> <p>なお、事業の対象となる公園がわかりやすいよう、公園名を例示することとし、計画書の事業内容の記述を「情報提供拠点」から「各区の拠点となる公園（旭山記念公園、モエレ沼公園など）における情報提供拠点」に修正します。</p> <p>厚別北若葉公園については樹木に囲まれた静かな公園として親しまれている反面、周囲からの見通しが悪く防犯上問題があるなどのご意見もあり、地元町内会の要望を受けて平成19年度は東屋周辺の樹木の整理などを行いました。</p> <p>今後も、地域の方のご意見を聞きながら樹木のせん定や間引きなど、適切な維持管理を行っていきます。</p>
<p>『重点課題「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」』 2件</p> <p>○非常に重要な課題であるため、市の施策の実施を通して、十分に検証し、強力で推進してほしい。</p> <p>○「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」の課題については、市民や有識者を巻き込んだ議論や合意形成が必要。</p>	<p>重点課題である「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」については、「札幌市環境基本計画」、「スリムシティさっぽろ計画」などに基づく施策を推進するとともに、その結果について十分な点検・評価を行いながら「安全・安心で、人と環境にやさしい街」の実現を目指します。</p> <p>「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」の課題については、市民・有識者などからなる議論、合意形成のための審議会などを設置し、検討を進めています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『CO₂削減普及啓発推進事業』 3件</p> <p>○植樹による具体的なCO₂削減効果を広報してはどうか。</p> <p>○アイドリングをしない呼びかけが必要。</p> <p>○ごみ袋がナイロン（ビニール）以外のものにならないのか。</p>	<p>札幌市では、市民が日ごろ取り組んでいるエコ行動（環境に配慮した行動）によって削減できるCO₂の量を、樹木が吸収・貯蔵できる本数に換算して植樹し、その実施状況をホームページなどで随時お知らせしていく予定です。</p> <p>アイドリングをしない呼びかけについては、計画にあります「CO₂削減普及推進事業」の中で進めていきます。</p> <p>札幌市のごみ収集は、道路の一部を収集日のみ、排出・収集のための一時的な保管場所として利用するステーション方式で行っていることから、収集までステーションの清潔を保持でき、収集後は何も残らないよう、十分な強度があり、中身が容易に確認できる透明または半透明の袋を容器として使うことを条例や要綱で規定しています。</p> <p>現在これに使われる袋は、ポリ袋と呼ばれるポリエチレンやポリプロピレン製であり、焼却時の有害ガスの発生はビニール袋に比べ極めて低いものとなっています。</p>
<p>『環境行動のための広報の充実』 3件</p> <p>○家庭における水道使用量、下水道排出負荷、ごみ排出負荷による公共事業費や環境への影響について具体的な数字を示し広報してはどうか。</p> <p>○家庭の台所などから排出される汚染物排出のガイドブックをよりきめ細かに作成し広報してはどうか。</p> <p>○環境行動は個人差が大きいので、広報する場合には行動レベルに応じ選択可能な幾通りかの方法を示すのがよいのではないか。</p>	<p>毎年度、事業費や環境への影響などについて掲載した環境に関する報告書や事業の年次報告書を公表しています。</p> <p>今後も、具体的でわかりやすい広報に努めていきます。</p> <p>家庭でできる環境保全に役立つ行動をわかりやすく掲載した広報誌を配布したり、市のホームページで公開するなどしており、今後もきめ細かくわかりやすい広報に努めていきます。</p> <p>なお、家庭の台所で発生する生ごみについては、生ごみハンドブックを作成し広報するほか、ダンボール箱セットなどの堆肥化基材の助成も行っています。</p> <p>環境行動を推進するための広報として、年齢層や行動レベルに応じたパンフレットなどの作成や、各種講習会の開催、また、テレビ、ラジオなどのマスコミの活用など、市民が選択できる方法について今後も検討し、実施を進めていきます。</p>
<p>『風力発電事業推進』 1件</p> <p>○設置後の維持管理費用に見合うような、安定した風量が確保できる場所がなければ実施すべきではない。</p>	<p>事業の実施にあたっては、経済的に成立することが条件と考えており、これまでの調査結果では、市内で風の強い区域でも、事業規模や電力の買取価格などの条件が整う必要があります。</p> <p>今後も事業に必要な調査を継続し、さまざまな条件を踏まえた総合的な検討を行い、事業実施を判断する考えです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『太陽光発電等設置モデル事業』 1件</p> <p>○公共的な場所にソーラーパネルを設置することで普及啓発とするのではなく、その費用対効果の検証や議論を通じた環境教育を行うことが必要。</p>	<p>この事業は、小学校に太陽光発電設備を設置し、環境教育への活用、地域住民への普及啓発、CO₂の排出削減を目的とするものです。</p> <p>ホールなどに設置する表示パネルには、太陽光発電量、学校の電気使用量に占める発電量の割合、それが何教室分の電気使用量に相当するか、CO₂の削減量（木の植林換算）などが逐次表示され、子どもたちが太陽光発電の効果を学習できるものとしています。設置費用については、表示パネルや計測装置も含むことから、家庭につけるものよりも割高になっていますが、この事業を通して子どもたちが省エネルギーやごみ減量などの環境配慮行動を自発的・継続的に行うことを学習することに役立てています。</p>
<p>『メガワットソーラー共同利用モデル検討事業』 1件</p> <p>○北海道での導入においては、冬季の日照不足や除雪費用など、詳細な検討が必要。また、大型施設の建設ほど、経年変化や維持管理に関する費用を十分勘案し、施設の処理能力や効率の妥当性を検討すべき。</p>	<p>平成19年度は基礎検討調査を行い、事業手法や設置場所、発電電力の利用方法などの検討を踏まえて、札幌市の事業モデルを作成し事業性の評価を行う予定です。札幌市においては積雪の問題があることから、本州よりも太陽光発電の設置について不利な点もあることも認識していますので、この点についても検討し事業モデルに反映していく予定です。</p> <p>なお、外部有識者などによる検討委員会を組織し、アドバイス、意見をいただきながら検討を進めており、事業化については、このような検討結果を踏まえながら、判断していきたいと考えています。</p>
<p>『公共施設における省エネ・新エネ導入体系化推進事業』 1件</p> <p>○現在ある施設を効率的に維持管理する技術の向上を図ることが重要ではないか。</p>	<p>札幌市では、平成13年に環境マネジメントシステムの一つであるISO14001の認証を全庁で取得し、省エネルギー・省資源などの継続的改善に取り組んできました。</p> <p>今後も定期的な外部審査を受け、ISO14001の認証を継続し、地道な環境配慮の取り組みを進めていく中で、それぞれの組織の実状に合わせ、施設の効率的な維持管理などに努めていきます。</p>
<p>『札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定』6件</p> <p>○ごみの有料化をするなら、市民サービスの維持などを一体として市民に提示すべき。</p> <p>○ごみの有料化の前に、やるべきことをやってから、最後の手段として有料化に踏み切るのが筋だと思う。まずは事業所が、事業所から出るごみを分別する。家庭ごみだけを減らしても、らちがあかないのではないか。</p>	<p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」の中で策定した「スリムシティさっぽろ計画」では、家庭ごみの有料化だけではなく、ごみステーションの管理支援および管理器材の助成など市民サービスの改善や清掃事業の効率化などの施策も併せて総合的に提案しています。</p> <p>事業ごみについては、受入品目を制限したり、埋立地に「ごみGメン」を配置するなど、適正処理を指導していますが、計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、「事業ごみ指導員」を新たに配置し、事業所立入指導の拡大・強化を図るとともに、排出段階でのごみ減量・リサイクルを推進していきます。また、清掃工場にも「ごみGメン」を配置し、搬入指導を徹底するなどの取り組みを検討することとしています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○ごみを有料化する前に個人でごみを減量できるような対策を取るべき。スーパーなどでは、トレイやペットボトル、廃油などの回収を行っており、各家庭の努力でごみを減量化することやごみに対する支出も減らすことができる。ごみの減量化に向けて頑張っている人と、意識のない人との差が出るような対策を取るべき。</p> <p>○大型電動生ごみ処理機を地区センターや区役所、スーパーなどに置き、買い物がてら持っていけるようにすると、堆肥を使わない人も、有効に活用でき、できた堆肥は、歩道にある花壇などに利用したりすることもできるのではないかな。</p> <p>○今後、エネルギーや紙などの資源はますます重要になるため、アルミや紙などの回収を町内会やPTAなどを通じて強力に推進してほしい。</p> <p>○ごみを減らすため、スチロールトレイをなくすなど、変えていくことが必要。</p>	<p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、古紙や廃食油などの集団資源回収や拠点回収の充実、雑がみ(紙箱や封筒など)の分別収集など、市民が取り組めるごみ減量・リサイクルのための具体的な手段を拡充した上で、そのごみ減量効果を最大限に高めるため家庭ごみの有料化を同時に実施することを提案しています。</p> <p>また、ごみ減量・リサイクル行動を喚起するため、ごみを多く出す人は多くの負担、ごみ減量・リサイクルに努力した人は少ない負担となるような課金体系を提案しています。</p> <p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、家庭など発生元での取り組みを促進するため、生ごみ堆肥化基材の購入助成をさらに充実させるとともに、町内会などの希望団体を対象として、各家庭で分別した生ごみを希望団体が自主的に集め、それを市が無料回収して資源化する「リサイクル・パートナーシップ制度」を新たに設けることとしています。さらに、集合住宅への大型生ごみ処理機の設置助成についても検討することとしています。</p> <p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、町内会・PTAなどで実施している集団資源回収の未実施地区解消や回収頻度の増加に取り組むほか、雑がみ(紙箱や封筒など)の資源化、草木類を含む資源物を無料で持ち込める地区リサイクルセンターの設置、町内会などによって集められた生ごみや草木類を市が回収して資源化する「リサイクル・パートナーシップ制度」の創設など、資源物の回収推進に向けたさまざまな取り組みを行う予定となっています。</p> <p>家庭から排出されるごみを減らすためには、ごみになるものを売らないという販売する側の取り組みも重要です。</p> <p>そのため、計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、過剰包装・レジ袋・トレイなどの削減など、ごみ減量に取り組んでいる販売店などを認定する制度を設けることとしており、ごみ排出前の取り組みを進めていきます。</p>
<p>『家庭用廃食油資源化促進事業』 4件</p> <p>○一般家庭から出る廃食油の回収について、市が率先して進めていくべき。</p> <p>○家庭の使用済み油の回収は、とてもよい取り組みだと思う。(類似意見2件)</p>	<p>家庭からの廃食油の回収については、市民の協力を得て、スーパーマーケット、レストランといった市民が足を運びやすい場所を中心に設置した回収拠点で回収する方式が、効率的かつ効果的であると考えています。</p> <p>今後もスーパーマーケットを中心に、公共施設も含め、市民の利便性が高く、協力が得られやすい回収拠点の拡大に努めていきます。</p> <p>計画事業を着実に実行し、環境にやさしい街づくりを進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場）】 1件</p> <p>○エコやリサイクルへの関心を高めるため、リユース広場で、個人にもエコやリサイクル関係の出店を許可してはどうか。</p>	<p>新たに不用品の持込・販売コーナーを常設する計画があることから、その中で、個人の出店について検討していきます。</p> <p>なお、「新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場）」については、市民の方々がリユース（再使用）に参加できるしゅみを提供する計画があることを明らかにするため、計画書の事業内容の部分にその旨の記述を加えます。</p>
<p>【焼却灰リサイクル可能性の調査】 1件</p> <p>○焼却灰の安全性が完全に確立していないため、リサイクルは行うべきではない。</p>	<p>安全性については、今後のリサイクル可能性調査の中で十分に検証したいと考えています。</p>
<p>【汚染負荷の低減】 1件</p> <p>○汚染負荷の総合的低減を図るために、家庭から排出される汚染物を、ごみとして出すのがよいか、下水道に排出するのがよいかなど総合的に解析してみる必要がある。</p>	<p>家庭の台所などから排出される汚染物を下水道に流すと、下水道管が詰まったり腐敗して悪臭を放ったり、下水処理に支障を来して河川の汚染の一因ともなることから、「札幌市ディスプレイ排水処理システムなどの取扱い方針」に合致するもの以外は使用を自粛していただいています。</p> <p>従って、家庭から排出される生ごみについては、ごみとして出させていただくことにしています。</p>
<p>【札幌コンポスト】 1件</p> <p>○循環型社会を目指すなら、札幌コンポスト事業を存続してほしい。</p>	<p>現行のコンポスト事業の今後の方向性については、コストや処理能力のほか、厚別コンポスト工場の機械設備の老朽化が進んでいる状況や周辺環境、民間のリサイクル事業の動向などを考慮するとともに、循環型社会の形成に配慮した上で、その方針案を市営企業調査審議会に諮り、審議の結果を踏まえて決定する予定です。</p>
<p>【環境に関する成果指標】 1件</p> <p>○成果指標「環境に配慮している事業者数」の配慮しているという言葉はあいまいだ。積極的に取り組んでいる事業者を増やすべき。</p>	<p>現在は「環境に配慮している事業者数」の指標として、環境マネジメントシステムの構築事業者数を用いていますが、今後は、これらの事業者に加え、さまざまな環境配慮活動に取り組む事業者を客観的に評価できる体系を構築し、事業者による環境配慮の取り組みを定量化する手法を定めることとしています。その上で、環境に配慮している事業者数を増やすための具体的なプラン作成や事業展開を進めます。</p>
<p>【「顔の見える農業」推進事業】 1件</p> <p>○農業を勉強した人を農業サポーターとして登録し、農業面での人材不足を補い、農業を経営として成り立たせる。地産地消を基本とした地元農産物の消費拡大につながるのではないかと。</p>	<p>市民農業講座「さっぽろ農学校」の修了生グループが、市内の農家においてボランティアで援農活動を実施するなど、「農業サポーター」と同様の取り組みが見られているところです。「農業サポーター」の育成は、市民が地元農業を支えていくことにつながると考えられるため、受入側の農家の意向を第一に踏まえながら、制度化の可能性について検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『東西線可動式ホーム柵設置事業』 1件</p> <p>○地下鉄駅のエレベーターやエスカレーターの設置は、高齢者や通勤者の願いである。ホーム柵の設置に使用する予算をそちらに使ってほしい。</p>	<p>エレベーターについては、早期に全駅設置を目指しているところであり、平成21年3月までに用地確保の困難な2カ所を除き、全駅への設置が完了する予定となっています。</p> <p>また、エスカレーターについては、駅施設の大規模改修に合わせた設置を行っており、今後はエスカレーターの設置を含め、駅施設の整備について総合的に検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、可動式ホーム柵は、ホームから線路への転落や、走行中の列車との接触などの事故を防止し、安心してご利用いただくために必要なものであり、東西線の全駅に設置を進めているところです。</p>
<p>『地域防災力の向上』 1件</p> <p>○地域の自主防災制度の活性化や防災リーダーの資質向上が必要。現行の簡易な資格研修のみでなく、再研修としてレベルアップを図る「実務研修」が必要。</p>	<p>自主防災活動の活性化については、住民参加の促進や、地域が行う訓練への支援などに取り組んでいます。今後は、さらにDIG（簡易型災害図上訓練）の普及など、地域の取り組みの充実を図っていきます。</p> <p>防災リーダーの資質向上については、毎年度、各区において防災リーダーの育成を目的とした研修を行っており、防災に関する新しい知識の習得に加え、救出・救護などの実技訓練や、AED（自動体外式除細動器）講習を実施するなど、その充実に努めています。</p> <p>今後も、防災リーダーに対するアンケート調査などを参考に、研修のさらなる質の向上を図ります。</p>
<p>『防災拠点の整備』 1件</p> <p>○星園高校跡施設を、市民の自主防災施設として活用してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、星園高校閉校後の跡施設並びに跡地活用について、財政的な観点も含め、幅広く検討していきたいと考えています。</p>
<p>『救急体制』 2件</p> <p>○救急車の不適正利用を防止するため、救急車を有料化すべき。</p> <p>○たらい回しを防止するため、救命救急センターを設立すべき。</p>	<p>救急車の有料化については、料金を安くした場合は、タクシー代替りの利用を助長し、また、高額とした場合は、本当に救急車が必要な方が利用できなくなるなど、多くの課題があるため、救急車の適正利用のPRや民間救急車の活用など、さまざまな対策を講じ、それでもなお十分でない場合については、検討する必要があると考えています。</p> <p>札幌市の救急医療体制は、初期救急、二次救急、三次救急体制で実施しており、重篤な患者を受け入れる三次救急対応の救命救急センターには、市立札幌病院の他に札幌医科大学など4医療機関が位置づけられており、年間全日24時間体制で対応していますが、今後も、いただいたご意見を参考に救急医療体制の強化に努めていきます。</p>

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街（44件）

意見の概要	市の考え方
<p>『サッポロ・シティ・ジャズ』 1件 ○札幌独自のジャズイベントに育てるには中長期的展望が必要であり、運営面で民間の人材を活用したり、プロのアイデアを吸収し、一つひとつ取り組んでいくことが必要。</p>	<p>サッポロ・シティ・ジャズは、札幌市のほか、ジャズ関係団体や民間企業、NPOなどからなる実行委員会が主催しており、事業の運営には200人を越える市民がボランティアで参加するなど、行政・市民・企業がそれぞれの役割を担いながら実施しています。 今後は、今年度の結果を踏まえて事業内容や運営方法を検討し、日本を代表するジャズ・フェスティバルへと成長させていきたいと考えています。</p>
<p>『パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助』 1件 ○運営の改善のためにPRに力を入れ、会員の拡大を図るなど、自ら稼ぐ姿勢が必要。</p>	<p>パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）を将来にわたって安定的に継続していくためにも、企業協賛の拡大はもちろん、運営を支援する会員制度であるPMFフレンズの会員拡大など、一層の収入の確保に向け、引き続き、さまざまな努力を行っていききたいと考えています。</p>
<p>『札幌交響楽団運営費補助事業』 1件 ○会員の拡大や地方公演のサポート、CDの販売などに工夫をし、市の補助金に頼ることないようにするべき。</p>	<p>札幌交響楽団の経営状況については、定期公演の昼夜2公演化による入場料収入や会員の増加、企業とタイアップした自主公演の実施、ポップスコンサートなどによる新たな音楽ファン層の取り込み、企業協賛金・寄付金の獲得などに取り組んだ結果、徐々に改善傾向を示してきています。 今後も、経営状況と経営改善のための自助努力の内容などを総合的に勘案しながら、必要な支援については継続していききたいと考えています。</p>
<p>『大通のアートの催し』 1件 ○大通でアートの催しをしているが、地下で実施する必要があるのか。</p>	<p>これは、「さっぽろアートステージ事業」の一環として、地下鉄東西線の大通駅とバスセンター前駅を結ぶ地下通路を会場として実施しているものです。 地下通路のような公共空間を活用することによって、若手芸術家に作品発表の場を提供するとともに、現代アートに接する機会の少ない市民に鑑賞の機会を提供することができるため、今後もこうした取り組みを継続していききたいと考えています。</p>
<p>『（仮称）SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業』 6件 ○整備場所を旧曙小学校の跡施設に決めるのではなく、市民や関係団体などの利用者と検討を重ねた上で、場所を決定すべき。（類似意見2件） ○施設の運営に責任を持てる市民を公募し、運営を担うことを視野に入れた組織を設置してほしい。</p>	<p>曙小学校閉校にあたり設置した跡地活用検討会議からの提言や、これまでに地域から寄せられた意見、施設を暫定利用した際の利用実態、曙地区が有する地域特性などから、地域力の向上とともに文化芸術活動の拠点として旧曙小学校を活用していききたいと考えています。 本事業においては、札幌市が施設整備をした後に、「文化芸術が地域力を高める拠点」との整備目的に合致する利用計画案を幅広く募集するとともに、計画案を提出いただいた団体の中から管理運営団体を選定する予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○既存施設の活用や取り壊しについては、運営を担うことを視野に入れた組織によって、さまざまな可能性を検討してほしい。</p> <p>○市民の関心を高めるため、現在ある仮囲いにペンキでアートをほどこすワークショップを実施してほしい。</p>	<p>用途地域内の規定による用途制限、グラウンドの閉鎖性の解消、駐車場の確保、隣接する公共施設との一体的活用、収支予測および地域住民の要望などから、旧校舍西棟は解体し、残る南棟および体育館を改修、再活用することが適していると考えています。</p> <p>ご意見の内容については、隣接する保育園のほか付近の一般住宅に対する景観上の影響も大きいため、施設整備にかかる協議において、地域意向の把握、意見調整を図りたいと考えています。</p>
<p>『公文書館整備基本構想策定』 1件</p> <p>○基本構想の策定とともに、保存年限を過ぎた公文書を歴史的文書として保存、公開する公文書保存条例を制定すべき。</p>	<p>これまで、保存期間を経過した公文書のうち、歴史的価値を有するものについては、市史編さん上の必要性や散逸を防止するなどの観点から保存に努めてきたところです。</p> <p>公文書館の整備基本構想の策定にあたっては、歴史的公文書の収集、保存、利用のあり方の検討とともに、公文書の管理に関する制度の整備についても検討していく予定です。</p>
<p>『旧北部軍防空指揮所の保存』 1件</p> <p>○「旧北部軍防空指揮所」は数少ない戦争遺跡であるため、保存に努めるべき。</p>	<p>当該指揮所については、所有者である国が指揮所の敷地を他の目的で使用することとし、指揮所の解体を予定していることなどから、札幌市が保存することは困難な状況です。なお、指揮所の関係資料などについては、保存し、公開していくことを考えています。</p>
<p>『近代遺跡の調査、保存』 1件</p> <p>○苗穂の糧秣倉庫群などの近代遺跡について調査や保存する事業を盛り込むべき。</p>	<p>近代遺跡については、国が平成8年度から都道府県や市町村の協力を得て調査を行っており、札幌市では、自衛隊所管の苗穂の糧秣倉庫群などの遺跡について、調査および文化庁への報告を行っています。</p> <p>市内の近代遺跡に関するさらなる調査については、今後出される国の報告書の内容などを踏まえ、検討していきたいと考えています。また、保存については、所有者の同意が不可欠であるため、所有者などへの保存に関する普及啓発などを図っていききたいと考えています。</p>
<p>『厚別清掃工場跡地パークゴルフ等整備事業』 1件</p> <p>○厚別清掃工場跡地にパークゴルフ場の設置は不必要。運動公園やドッグランなどを設置すべき。</p>	<p>厚別清掃工場跡地の活用については、検討委員会を立ち上げ、広く区民の意見を聞いた上で、提言書をいただきました。その提言書の中から、多かった意見や管理上の問題点などを考慮した上で、芝生広場、パークゴルフ場を整備するものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『体育館の利用時間』 1件</p> <p>○冬季の区体育館の運営時間を30分から1時間繰り下げてはどうか。</p>	<p>各区の体育館については、指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を行っています。供用時間については条例で定める時間を最低限として設定しています。</p> <p>供用時間全体を繰り下げる（上げる）ことは、今まで利用できた時間が利用できなくなることから、札幌市として認めていませんが、時間延長については、指定管理者が裁量により、大会など事前に申請のあった場合などに経費と収入を比較検討し、延長の可否を判断しています。今後も市民ニーズの把握に努め、試行や検討を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>『子どもの健康づくり』 1件</p> <p>○「小学校・中学校での医学教育」など、子どもの時から健康管理意識を高めるような事業を実施してはどうか。</p>	<p>「健康さっぽろ21」推進事業において、市民一人ひとりのライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組み、健康管理意識の向上に努めています。</p> <p>なお、学校においては、保健体育や、学級活動・学校行事などの特別活動をはじめ、すべての教育活動を通して健康なからだづくり、疾病予防や食育への関心など子どもの健康や保持増進を図っているところですが、ご意見の趣旨も十分踏まえて事業を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『コンパクト・シティの達成』 1件</p> <p>○環境文化都市として重要な目標事項である「コンパクト・シティの達成」を目指し、「快適で魅力的な地域への再構築」「地域特性に応じた土地利用再構築事業」「都心再生協働事業」を強力に推進してほしい。</p>	<p>札幌市では、これからの都市づくりにおいて、市民、企業や行政などが相互に役割と責任を担い合う協働による取り組みが重要であると考えており、ご指摘いただいた意見を踏まえ、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を基本理念とする都市計画マスタープランの実現を目指し、都市づくりの取り組みにおける協働のしくみの充実を図りながら、「快適で魅力的な地域への再構築」などの都市づくりを進めていきたいと考えています。</p>
<p>『都心まちづくり戦略の策定及び推進』 1件</p> <p>○道庁赤れんが庁舎前の北三条通りに「ケブロン通り」という、北海道開拓の歴史を感じられるような愛称を付けるとともに、観光振興や、市民、特に子どもたちの国際的な視野の拡大などに寄与する都市空間の創出を図るべき。</p>	<p>都心のまちづくりを進める上で国際的視点は非常に重要と考えており、「世界都市さっぽろの創造」を「都心まちづくり計画」の目標の一つに据え、世界に札幌の魅力を発信できる都心のまちづくりを進めています。</p> <p>また、ホーレス・ケブロンについては、北海道開拓の推進に尽力され、北海道の発展に多大な功績を残された方ですが、北三条通の愛称付与については、地域住民の方々や広く市民の理解と賛同、熱意の高まりが必要であると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『北海道新幹線推進事業』 1件</p> <p>○不要な事業であり、計画から削除すべき。</p>	<p>北海道新幹線は、昭和48年に新青森・札幌間が国の整備路線として位置づけられて以降、北海道をはじめとし、札幌市や関係自治体、経済界などが一丸となって誘致活動を進めてきた結果、平成17年春に新青森・新函館間の着工が実現したところであり、次の目標を札幌延伸の早期実現としています。</p> <p>また、北海道新幹線の札幌延伸によって、東北・北関東などとの新たな交流圏が形成され、さまざまな効果が北海道全体に及ぶと予測されています。</p> <p>北海道新幹線は、将来の札幌市・北海道にとって極めて重要な基幹インフラであり、事業の推進は必要と考えています。</p>
<p>『札幌駅前通地下歩行空間整備事業』 1件</p> <p>○平成22年の完成を楽しみにしている。</p>	<p>計画事業を着実に実行し、平成22年度の供用開始を目指します。</p>
<p>『東大通地区の将来計画』 1件</p> <p>○都心に隣接する東大通地区について、機能の複合やバリアフリーに配慮したまちづくりを視野に、既存の地下通路の有効利用も含め、将来計画を考えるべき。</p>	<p>創成川の東側の地域については、都心の魅力や活力の向上を図る上で重要な地域であり、「機能の複合やバリアフリーに配慮したまちづくりを」といったご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『モエレ沼周辺の景観』 1件</p> <p>○モエレ沼公園を囲む地域を市街化区域に編入し、併せて、雑然としている資材置場などの改善・減少のための施策を実施し、モエレ山からの景観を良くしてほしい。</p>	<p>札幌市では、昨今の人口増加の鈍化、高齢化の進行などの社会経済状況の変化を踏まえ、平成16年3月に都市づくりの理念として「持続可能なコンパクト・シティの再構築」を掲げた都市計画マスタープランを策定し、新たな市街化区域の拡大は行わない方針を示しており、本地域の編入は難しいと考えています。</p> <p>また、このマスタープランを受け、18年3月に「市街化調整区域の保全と活用の方針」を策定し、市街化調整区域については、自然環境の創出や農業振興施策と連携した農地の保全など、市街地の外ならではの特質を生かす土地利用や保全を図るべきと考えています。</p> <p>さらに、現在策定中の景観計画では、モエレ沼公園を含む市街化調整区域において、市街地を取り囲む自然景観の保全に取り組むこととしています。</p> <p>今後は、これらの施策と連携を図りながら、より良好な景観形成を図ってきたいと考えています。</p>
<p>『自転車利用適正化対策事業』 6件</p> <p>○新しく道路を整備する時は、車道・歩道ともに自転車専用道路をつくることや、横断歩道には可能な限り自転車通行帯をつくる必要がある。(類似意見2件)</p> <p>○都心部に自転車走行車線を整備するとともに、駐車場も確保すべき。</p>	<p>自転車利用には、健康増進や地球環境にやさしいなどのプラスの側面と、歩行者との事故や自動車走行の円滑性の阻害、違法駐輪による都市景観に与える影響など、マイナスの側面があります。</p> <p>また、限られた道路区域の中で、どのように自動車・自転車・歩行者のための空間を配分するか、地価の高い都心部での駐輪場整備などにどの程度の財源を投入すべきかなども考慮する必要があることから、市民も交えた幅広い議論を行いながら、(仮称)自転車利用総合計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○自転車の利用に関して、歩行者を追い越す時に合図をする、夜間点灯する、横断歩道は押して渡る、ということについて指導が必要。(類似意見1件)</p>	<p>近年、自転車の利用が増加する一方、無謀な運転、マナーの悪さなどから自転車事故が増加しており、歩行者および自転車の安全な通行の確保が求められています。</p> <p>札幌市としても、今後、自転車利用における基本的なルール・マナーの指導・啓発も含め、市民などを交えた幅広い議論を行いながら、(仮称)自転車利用総合計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>「公共交通機関の利便性向上」 2件</p> <p>○地下鉄、市電、JRなどの交通網を相互乗り入れできるようにして効率化を図るべき。</p> <p>○琴似、北24条、白石、真駒内を結ぶ円周内を一般乗用車の乗り入れ禁止とし、周辺に駐車場を設け、地下鉄・JR・バスなどの公共交通機関を利用することとしてはどうか。</p>	<p>相互乗り入れについては、構造上におけるホームの高さの違いや、地下鉄はタイヤで走行しているなど、走行方式の違いから大規模な施設改修が必要となるなど、課題も多いのが現状です。</p> <p>市民や観光客の方々などがより使いやすい公共交通を目指し、利用者の利便性を向上させるための取り組みを今後も推進していきます。</p> <p>一般乗用車の乗り入れ規制の実施については、移動に関する市民個々のさまざまな事情や多様な移動ニーズを考えると、非常に慎重に取り扱わなければならないものであり、現状での実施は難しいと考えています。</p> <p>札幌市では、環境対策や少子高齢社会などへの対応の観点から、公共交通を軸とした交通体系の確立を目指しており、過度の自動車利用から公共交通利用への転換が必要であると考えています。こうしたことから、広報誌やインターネットなどを通じ、適切な交通手段の選択について市民啓発を行うとともに、地下鉄駅やJR駅の周辺にパークアンドライド駐車場を整備するなど、公共交通機関の利便性を向上していくことにより、自家用車利用から公共交通機関への転換をさらに進めていきたいと考えています。</p>
<p>「路面電車」 1件</p> <p>○新型超低床式路面電車を早急に導入して、札幌駅前まで延伸すべき。</p>	<p>路面電車については、低床車両の走行試験により冬期間の技術的な検証を進めるとともに、まちづくりと一体となった延伸ルート、費用対効果などさまざまな検討を進めており、事業実現の可能性や内容を検証しながら平成21年度に基本計画案をまとめる予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【バス交通維持対策事業】 1件</p> <p>○冬季に遅れがちなバスを待つのはつらい。バスの運行状況をメール配信するなどの方法を開発・普及してほしい。</p>	<p>道路運送法の改正によりバス事業の参入・撤退が自由化されたところであり、このような中で、バス利用者の減少が続いているため、バス事業者による不採算路線の縮小・廃止が現実に懸念されているところです。これらの状況を踏まえ、札幌市では、バス路線網や運行回数などサービスのあり方の検討や、地下鉄からバスへの乗り継ぎをする場合の分かりにくさに対する解消策の検討などを行うことを目的に、本事業を計画したところです。</p> <p>ご意見いただきました、バスの運行状況を利用者にお知らせするようなシステムについては、バス利用者の利便性を確保するために有効な手段と思われませんが、現在、市内の全路線は民間バス会社が運営していることから、ご意見のようなシステムを採用する場合、基本的には事業者である民間バス会社がこれらの設備の費用を負担することになります。また、このシステムを稼動するには、市内約1,500台のバスすべてに車載器などの設置が必要であり、各事業者にとっては相当な経費負担になるものと考えられます。</p> <p>このような状況ではありますが、札幌市としては、ご意見を十分に踏まえ、バス事業者に対し、その趣旨を伝えていきたいと考えています。</p>
<p>【藻岩山魅力アップ事業】 8件</p> <p>○市電を降りてから藻岩山までの坂が歩きにくいいため、入口まで乗り物があるとよい。</p> <p>○気軽に展望台から街を一望できるとよい。</p> <p>○札幌駅前、大通、薄野から循環バスで行けるとよい。山頂では、写真撮影やイヤホンによる外国語案内、札幌の食の提供などのサービスをしてはどうか。</p> <p>○展望台などの改修や、森林環境や眺望を活かした取り組みによって、藻岩山を訪れる人が増えることに期待している。</p> <p>○山麓駅から旧小熊邸、水道記念館まで散策できるよう整備してほしい。</p> <p>○登山者休憩室に更衣室をつくってほしい。</p>	<p>バリアフリーの観点から坂道での負担を解消するため、歩行支援施設（スロープカー）などの設置を検討していきます。</p> <p>現状ではらせん階段以外に展望台に上る方法はありませんが、新しい施設では誰もが簡単に展望台に行けるようにするほか、雨や雪の日には屋内からも外の眺望や景色を楽しめるような工夫をする予定です。</p> <p>いただいたご意見は、今後の藻岩山魅力アップの取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p>計画事業を着実に実行し、藻岩山の来訪者の増加を図っていきます。</p> <p>ロープウェイ山麓駅と水道記念館を散策路で結ぶことができると、新たな魅力づくりにつながると考えていますが、散策路を整備するにあたっては、双方の施設間にある沢の規模が大きいことやルート上にある石や岩の除去といった作業などが必要になることから、関係部局と調整を図りながら整備の可能性や手法などを考えていく予定です。</p> <p>登山者休憩施設には、更衣室の設置を検討する予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○環境に配慮し、木が切られ自然破壊を招くような、山頂の歩行支援施設はつくりたくないでほしい。</p> <p>○展望台周辺には自生していない植物があるが、札幌の生態系に配慮した造園事業を行うべき。</p>	<p>「藻岩山魅力アップ構想」に基づく整備については、市民参加による意見交換会や学識者による懇談会での検討を経て策定される環境配慮ガイドラインを踏まえて、導入や設置が決定されます。環境への配慮は、整備を進めるにあたっての最も重要な課題と考えていますので、山頂のアクセス手段についても、このガイドラインに沿って検討することが必要と考えています。</p> <p>なお、「藻岩山魅力アップ事業」については、自然環境への配慮をしながら進めていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の部分にその旨の記述を加えます。</p> <p>「藻岩山魅力アップ事業」における緑化については、生態系に十分配慮しつつ進めていく予定です。</p>
<p>『観光魅力づくり』 2件</p> <p>○時計台の鐘の音を観光客の集まる場所で流したり、「シャッター絵巻」を制作して、観光の魅力向上を図ってはどうか。</p> <p>○大通公園に全天候型のガラスの施設を設置し、大通でのイベントで通年使用するなど、大通のシンボルとして世界に発信してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の観光魅力づくりを推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>大通公園で開催されるイベントについては、大通公園の利用の形態や必要となる施設設備も多様であることなどから、特定の施設を設置することは現状では困難であると考えますが、ご意見は今後の観光魅力づくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>『イベントの防寒対策』 1件</p> <p>○冬に大通で野外演奏会を開催していたが、プレハブ設置などの防寒対策をしてほしい。</p>	<p>札幌市が所管するイベント全般において、おもてなしやサービスの向上に努めていきたいと考えています。</p>
<p>『北海道洞爺湖サミット開催関連事業』 1件</p> <p>○洞爺湖サミットを迎えるにあたり、道民・市民のもてなしの心やマナー、子どもを含めた市民のサミット成功に対する心構えを整えるための普及啓発や安全対策が必要。</p>	<p>札幌市では、平成19年10月に「札幌市サミット推進本部」を設置し、①札幌の魅力の発信 ②サミットの主要テーマである環境への市民意識の醸成と「環境都市」としてのまちづくりの推進 ③子どもたちを中心とした市民の国際理解の促進 ④サミット開催期間中の市民の安全確保、という4つの視点から開催支援や札幌独自の事業について検討を進めています。</p> <p>特に、次代を担う子どもたちのために「子ども環境サミット札幌」を開催するほか、小・中学生向けにサミット学習の機会を設けるなど、参加の機会や啓発について積極的に取り組んでいきます。</p> <p>サミットで来られる方々を市民全体で温かくお迎えできるよう、また、市民の安全が守られるよう、道民会議とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>

その他の意見（31件）

意見の概要	市の考え方
<p>「図書館」 9件</p> <p>○地区センターの図書館では機能が不十分なので、図書館を増やしてほしい。 (類似意見1件)</p> <p>○中学校区に1館ずつ図書館を設置し、サービスの向上を図ってほしい。</p> <p>○藤野地域と都心に図書館を建設することを計画に盛り込んでほしい。</p> <p>○利用者の利便性を考慮し、平日は午後10時まで開館するなど、開館時間を延長するべき。 (類似意見1件)</p> <p>○蔵書への書き込みやページの抜き取り、持ち出しなどの問題に対し、利用者の意識改善やマナーの向上のための取り組みが必要。</p> <p>○美術館や博物館との連携、学校図書館との協力関係を明確に打ち出すことが必要。</p> <p>○学校図書館に司書を配置し、子どもや教員のサポートができる図書館を目指してほしい。</p>	<p>札幌市の図書館機能については、現在の施設、資料、情報などを可能な限り有効に活用していくことが、最も重要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後も引き続き図書館サービスの充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>札幌市では、平成18年4月から開館日・開館時間の拡大を実施したところですが、開館時間のさらなる拡大については、今後、利用の実態を見ながら調査・研究をしていきたいと考えています。</p> <p>図書の持ち出しについては、無断持ち出し防止装置を設置するなどの取り組みを行っています。</p> <p>また、気持ちよく図書館を利用していただくため、図書の汚損・破損の防止をはじめとした意識啓発のための取り組みを、さらに進めていきたいと考えています。</p> <p>「札幌市図書館ビジョン」に基づき、市内の大学図書館・専門図書館などとの協力関係を推進していくとともに、学校図書館については、児童生徒向けの手引書の作成や、図書館職員による利用説明などの実施を通じて、協力・連携を強化していきます。</p> <p>札幌市内の市立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）は全部で320校あります。そのうち、法律によって司書教諭の配置が義務付けられている、学級数が12学級以上の学校は262校ですが、札幌市では、学級数が12学級未満の学校も含めて、現在313校に司書教諭を配置しています。今後も各学校の学校図書館に、より多くの司書教諭を配置するよう取り組んでいきます。</p> <p>さらに、学校図書館の活用・充実に図るため、国や道に対して、専任の司書教諭の配置などについての要望を引き続き行っていきます。</p>
<p>「雪対策」 5件</p> <p>○地下歩行空間をつくるよりも、除雪をしっかりと実施してほしい。</p> <p>○駅前通など、メインとなる通りの歩道にロードヒーティングを入れてほしい。</p>	<p>限られた財源の中で市民のご理解とご協力のもと、冬期間の経済活動や市民生活に支障とならないような除排雪に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、駅前通地下歩行空間については、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが季節や天候の影響を受けることなく、札幌駅と大通間を安全・快適に移動することができるとともに、都心全体の活性化に大きな効果が期待できます。</p> <p>歩道のロードヒーティングについては、限られた財源の中、歩道橋など機械による除雪が不可能な歩道について、限定的に実施しています。都心部の歩道については、機械による除雪や滑り止め用砂散布による路面管理を行っていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○現在の除排雪方法は自動車中心のように感じる。住民や歩行者優先の観点で考えると、より望ましい方法があるのではないか。</p> <p>○除排雪費用がかかりすぎるため、完全な競争入札とすべき。</p> <p>○道路を新設する際は、除排雪を考慮し、排水路などの工夫・研究をしてほしい。</p>	<p>札幌市の道路除排雪は、道路を交通量や機能などによって基準を設け、車道や歩道の除排雪を実施しています。生活道路など狭い道路においては、歩道と車道の区分がないため、道路を広く除雪することにより歩行者の通行確保に努めています。今後も車、歩行者の安全な交通確保を目指していきます。</p> <p>札幌市の除排雪の業務は、入札参加の希望者を一般募集し、資格審査を行い登録した上で、その中から入札参加者を指名する「公募型指名競争入札」を実施しています。これは、除排雪業務には特殊な技術、経験などが必要であることや、あらかじめ資格審査を行い、効率的な事務手続きで発注できるようにすることなどの理由によるものです。</p> <p>限られた財源の中で将来にわたって、効率的、効果的な除排雪を行うため、常に工夫、研究を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>「中沼地区の整備」 7件</p> <p>○中沼地区に、街区公園を整備してほしい。</p> <p>○中沼地区において、野火対策として、消火栓を設置する必要があるのではないか。</p> <p>○中沼地区において、水道が引かれていない地域を解消してほしい。</p> <p>○中沼地区において、トイレの水洗化の完全実施をしてほしい。</p>	<p>新たな街区公園の設置については、周辺の公園の配置状況や土地利用状況などを勘案しながら検討することとしています。</p> <p>当該地区においては、これらに加え、今後の地区人口の動向も見極めながら検討していきたいと考えています。</p> <p>札幌市では、国が示す「消防水利の基準」に従い、地域に必要な消火栓や防火水槽などを整備するとともに、消防ヘリコプターや市内5カ所に大型水槽車を配備するなど、野火火災について対策をとっているため、新たに消火栓などの設置は予定していません。</p> <p>札幌市では、市街化調整区域への配水管の布設について、一定の要件を満たす場合に整備を進めています。</p> <p>いただいたご意見からでは、整備の要件を満たしているかの判断ができないため、改めて水道局が具体的な状況などを伺った後に、当該地域周辺の配水管布設状況などを調査した上で検討を行います。</p> <p>トイレの水洗化には、市が下水道を整備する方法と、個人で浄化槽を設置する方法があります。</p> <p>札幌市では、家屋が比較的密集している地域には下水道を整備していますが、家屋がまばらな地域に対しては、浄化槽設置費用の補助制度を設け、水洗化の促進に努めています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○中沼地区において、砂利道で車の交差ができない道路がたくさんあるため、生活道路の整備をしてほしい。</p> <p>○中沼地区における素堀側溝を解消し、融雪槽として使えるよう側溝を整備してほしい。</p> <p>○中沼地区において、排水溝に草が生い茂り、不法投棄の場所となっているところがあるので、排水溝を整備してほしい。</p>	<p>生活道路などの身近な道路の整備について、市街化区域内の幅員の道路から順次整備することを基本にしています。現在、幅員8m～7.27mの道路を中心に取り組んでいるところであり、その他の路線については交通安全上の必要性や路面の著しい破損などの個々の道路の状況に応じて整備を行うことにしています。</p> <p>そのため、今後も路面の損傷度合いや側溝などの状況、沿道の家屋の密集度や公共施設の立地など、個々の道路の状況を把握しながら、限られた予算の中で必要な道路の整備を進めていきます。</p>
<p>『モエレ沼公園の管理運営』 3件</p> <p>○「モエレ沼公園」にふさわしい運営・維持・管理が可能な制度の検討を進めてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○「モエレ沼公園」の利活用のあり方や未来のランドデザインを考えるため、多様な参加者によるシンポジウムを開催してほしい。</p>	<p>モエレ沼公園の管理運営については、市民、行政、指定管理者を交えて意見交換などを実施して検討していきます。</p> <p>モエレ沼公園の利活用のあり方などについて、市民などと考える場の設定について検討していきます。</p>
<p>『地下鉄における乗客のマナー向上』 1件</p> <p>○国際都市・観光都市として、地下鉄では携帯電話を使用しないという最低限のマナーを守るよう、車内アナウンスの工夫をするべき。</p>	<p>携帯電話の使用を含め、マナーの向上については、ポスターや案内放送などで啓発を行っているところですが、今後もさらなるマナーの向上につながるよう継続的な啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>『路上喫煙』 1件</p> <p>○路上喫煙に対して罰金を科すべき。</p>	<p>札幌市でも、平成16年12月に「札幌市たばこの吸殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」を制定し、その中で「喫煙制限区域」を指定し、17年10月から罰則の適用を含めた歩行喫煙などの取り締りを実施しています。(罰則：1,000円の過料を徴収)</p>
<p>『無防備地域宣言』 1件</p> <p>○札幌市が無防備地域宣言を行い、攻撃されない攻撃されない街となるべき。</p>	<p>本市が無防備地域宣言を行うことなどを定めた札幌市無防備平和条例の制定を求める直接請求が行われ、平成19年第4回定例市議会に当該条例案を市長の意見書を付して提出しています。</p> <p>この意見書において、地方公共団体には、我が国の法体系上、無防備地域宣言を行う要件を満たす権限がないことなどを理由として、本市が宣言を行うことはできないとの見解を示しています。(当該条例案は、19年4定議会で否決)</p>
<p>『計画全体』 4件</p> <p>○若い人には仕事をしながら子育てできる環境を、高齢者には安心して過ごせる老後を望む。自然のためには、ごみ収集を有料化しても、さらにリサイクルを進めてほしい。</p>	<p>計画では、「子どもを生み育てやすい環境づくり」、「高齢者の地域生活支援の充実」、「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」を重点課題として設定しており、関連する施策・事業について重点的に取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「美味しいまち げんきなまち 食育推進事業」「市立認定こども園整備事業」「札幌市奨学金の拡充」「新産業育成推進事業のうち、①環境・エネルギー」「敬老優待乗車証交付事業」「協働による雨水浸透の推進」については、特に重要と考えられるため、強力に推進してほしい。</p> <p>○子どもや高齢者だけではなく、30代にも健康診断無料などのいろいろなサービスがあるとよい。</p> <p>○市役所がつくるものは難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。</p>	<p>いずれも重点的に取り組むべき事業として、着実に推進していきたいと考えています。</p> <p>計画の中では、市民一人ひとりの健康づくりへの支援のほか、子育て家庭への支援や若年層に対する就業支援など、若い世代に対する事業も盛り込んでいます。</p> <p>計画書において、市民に理解しにくいカタカナ語は言い換えるか日本語を併記するほか、専門用語などに脚注を付けるとともに、用語解説のページを設けます。</p> <p>また、「公共施設における保全、長寿命化などの取り組み」のページについては、より詳しく説明し、わかりやすい内容に修正します。</p>

7 計画（案）からの変更点

第2次札幌新まちづくり計画（案）については、パブリックコメントにより意見を募集するとともに、市議会への説明、報告を行い、質疑やご意見をいただきました。

これらの意見のうち計画に反映できるものなど、以下のとおり計画を変更しました。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
第1章 1-5 計画の推進にあたって	市民にも計画の進ちよく状況や成果指標の状況などをわかりやすく公表することや、評価・検証が大切。 (財政市民委員会)	計画の進ちよく状況や成果指標の状況、評価・検証の結果などを毎年度、市民にわかりやすく情報提供していくことを記述に追加した。
第2章 ●アジア学生交流事業	日本もアジアの一員であるため、「アジアの学生たちと、日本の学生」という表現は訂正が必要だ。 (パブリックコメント)	誤解を与えないよう、事業内容の記述を「来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め」に変更した。
第2章 ●子どもの美術体験事業	小・中学生を対象に、バスを提供して美術館で鑑賞教育を行うなど、芸術に親しむ心を育てることが必要だ。 (パブリックコメント前の市民意見)	「おとどけアート事業」について、美術館に招待しての鑑賞機会を設けることを事業内容に追加し、事業名を「子どもの美術体験事業」に変更した。
第2章 ●市民まちづくり活動促進 総合事業	市民活動促進条例について、「市民活動」という言葉は、NPOに限定したものと受け取られ、町内会は含まれないと誤解されるのではないかと。 (決算特別委員会)	条例の名称が、市民にわかりやすく、趣旨に合致するよう「市民まちづくり活動促進条例」に変更になったことに伴い、事業名称など計画書にある「市民活動」の言葉を「市民まちづくり活動」に変更した。
	「地域まちづくりプレゼンテーション」などを行い、市民が主役のまちづくりに力を入れてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、活動内容を発表する場を設けることを記述に追加した。
第2章 ●札幌スタイル推進事業	「札幌ブランド」からイメージされるものが人によって違う。 (パブリックコメント前の市民意見)	「札幌ブランド構築・推進事業」について、事業名を事業内容に合わせ「札幌スタイル推進事業」に変更した。
第2章 ●「元気ショップ」の拡充	障がい者施設で作られる商品の販売場所を広くPRしてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、授産製品の販路拡大とPRを図っていくことを記述に追加した。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
第2章 ●みんなが集い学び楽しむ 公園緑地づくり事業	計画に「モエレ沼公園」の活用を位置づけてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、各区の拠点となる公園としてモエレ沼公園などを記述に追加した。
第2章 ●新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場）	エコやリサイクルへの関心を高めるため、リユース広場で、個人にもエコやリサイクル関係の出店を許可してほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、市民にリユース（再使用）できるしくみを提供することを記述に追加した。
第2章 ●藻岩山魅力アップ事業	環境に配慮し、木が切られ自然破壊を招くような、山頂の歩行支援施設はつくらないでほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、自然環境に配慮することを記述に追加した。
第3章 1 成果指標	成果指標について、まとめてわかるような工夫をしてほしい。 (パブリックコメント)	成果指標についての説明と成果指標一覧のページを設けた。
第3章 3 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み	市有建築物の保全や長寿命化を計画的に実施していくべき。 (財政市民委員会)	公共施設の保全、長寿命化にかかる現状や課題、今後の取り組みについて、より詳しく説明し、わかりやすい内容とした。
	市役所がつくるものは、難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。 (パブリックコメント)	
全 体	市役所がつくるものは、難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。 (パブリックコメント)	理解しにくいカタカナ語などは言い換えるか日本語を併記した。
		上記以外の専門用語やカタカナ語に脚注を付けるとともに、用語解説のページを設けた。
全 体	全体的に成果指標の目標値が低い。社会に必要なレベルを目標値として設定し、その達成に向けて努力する過程が大事だ。 (パブリックコメント前の市民意見)	成果指標について再検討し、目標値の低いものなどについて上方修正した。 ○小・中学校における地域人材の活用人数 11,000人 ⇒ 12,000人 ○まちのバリアフリー化が進んでいると感じる障がいのある人の割合 40% ⇒ 50% ○まちのバリアフリー化が進んでいると感じる人の割合 50% ⇒ 60% ○直接スポーツ観戦をする人の割合 55% ⇒ 60% ○住んでいる地域の住環境（街並み）に満足している人の割合 60% ⇒ 65%

8 人口の動向、社会資本の整備状況

I 人口の動向

1 札幌市の人口の推移

(1) 全市の人口

札幌市は、明治2年北海道開拓の拠点として創建されて以来、第2次世界大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。平成19年10月1日現在の人口は、189万4千人を示し、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

本市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年には230,490人と過去最大となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成12～17年では58,495人と戦後最低となっています。

●人口増加の推移

各年10月1日現在

年次	総人口	増加数		増加率(%)	
		5年間	年平均	5年間	年平均
昭和45年	1,010,123	188,906	37,781	23.0	4.2
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9
平成 2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6
19年	1,894,344	—	6,741	—	0.4

(注) 総人口は国勢調査人口（平成19年は国勢調査ベースの推計人口）である。

(2) 区別の人口

区別の人口では、平成19年10月1日現在、北区が27万5千人で最も多く、次いで東区25万5千人、中央区21万人、豊平区20万9千人、西区20万9千人、白石区20万3千人と6区で20万人を超えており、以下、南区15万人、手稲区13万9千人、厚別区12万9千人、清田区11万4千人の順となっています。

増加状況を見ると、平成18～19年にかけては、増加数、増加率共に中央区が最も高くなっています。また、厚別区、南区の2区で人口が減少しています。

●区別人口の推移

各年10月1日現在

区	人 口 (千人)				増 加 数 (千人)			増 加 率 (%)		
	平成16年	17年	18年	19年	16~17年	17~18年	18~19年	16~17年	17~18年	18~19年
全 市	1,872.7	1,880.9	1,888.7	1,894.3	8.2	7.8	5.7	0.4	0.4	0.3
中央区	198.9	202.8	206.8	210.2	3.9	4.0	3.4	1.9	2.0	1.7
北 区	271.2	272.9	273.4	275.5	1.7	0.5	2.1	0.6	0.2	0.8
東 区	253.5	254.0	254.8	254.9	0.5	0.8	0.2	0.2	0.3	0.1
白石区	200.9	201.3	202.7	203.1	0.5	1.4	0.4	0.2	0.7	0.2
厚別区	129.6	129.7	129.6	129.2	0.1	-0.1	-0.4	0.1	-0.1	-0.3
豊平区	208.6	209.4	209.1	209.3	0.8	-0.3	0.2	0.4	-0.2	0.1
清田区	112.5	112.8	113.4	114.3	0.3	0.6	0.9	0.3	0.6	0.8
南 区	154.3	153.0	151.9	150.3	-1.3	-1.1	-1.6	-0.9	-0.7	-1.0
西 区	205.5	207.3	208.6	208.9	1.8	1.3	0.2	0.9	0.6	0.1
手稲区	137.6	137.6	138.4	138.6	0.0	0.8	0.2	0.0	0.6	0.2

2 将来人口の推計

札幌市の将来人口について、第4次長期総合計画においては、出生率、死亡率、市外との人口移動の状況などを要因別に推計した結果、平成32年の総人口を205万人～210万人と予測しています。

第2次札幌新まちづくり計画期間中（平成19～22年度）の将来人口は、この第4次長期総合計画の将来推計人口の考え方を踏まえ、近年の人口すう勢、要因別方法による推計などを勘案し、計画の最終年次（平成22年）における本市の人口を、191万8千人と推計しています。

●全市の将来推計人口

各年10月1日現在

	年 次	総 人 口	対前年増加数	対前年増加率 (%)
実 績 値	平成16年	1,872,703	10,342	0.6
	17年	1,880,863	8,160	0.4
	18年	1,888,687	7,824	0.4
	19年	1,894,344	5,657	0.3
将 来 推 計 値	20年	1,903,000	8,656	0.5
	21年	1,911,000	8,000	0.4
	22年	1,918,000	7,000	0.4

●区別将来推計人口

各年10月1日現在（人）

区	実績値		将来推計値
	平成16年	平成19年	平成22年
全市	1,872,703	1,894,344	1,918,000
中央区	198,946	210,218	222,100
北区	271,222	275,469	279,700
東区	253,520	254,934	256,300
白石区	200,856	203,065	205,000
厚別区	129,645	129,161	129,000
豊平区	208,605	209,335	210,300
清田区	112,473	114,332	116,500
南区	154,348	150,337	147,200
西区	205,526	208,870	211,800
手稲区	137,562	138,623	140,100

●年齢別将来推計人口

各年10月1日現在（人）

年齢(3区分)	実績値（千人、%）		将来推計値（千人、%）
	平成16年	平成19年	平成22年
総人口	1,873 (100.0)	1,894 (100.0)	1,918 (100.0)
年少人口 (0～14歳)	237 (12.6)	229 (12.1)	223 (11.6)
生産年齢人口 (15～64歳)	1,323 (70.7)	1,311 (69.2)	1,304 (68.0)
老年人口 (65歳以上)	313 (16.7)	354 (18.7)	391 (20.4)

(注) 平成16年、19年の年齢別人口は推計値である。

II 社会資本の整備状況

札幌市は、これまで人口増加とそれに対応した需要に伴い、社会資本の充実を図ってきました。その結果、社会資本の整備状況は他の政令指定都市と比較しても高い水準となっています。

①整備の状況 (出典 札幌市)

(平成19年4月1日現在)

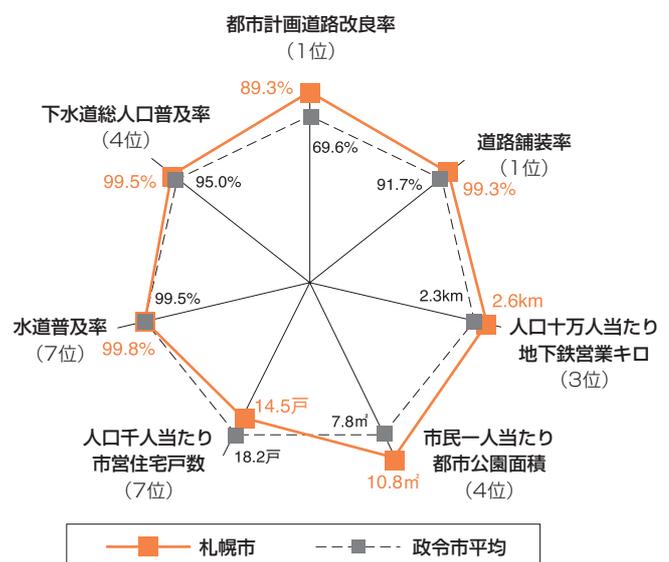
項目	数	項目	数
道路延長	5,496km	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム	72カ所
橋数	1,235橋	老人福祉センター	10カ所
駐輪場	268カ所	保育所	187カ所
配水管総延長	5,721km	まちづくりセンター	87カ所
下水道管延長	8,059km	地区会館	56館
都市公園	2,619カ所	区民センター・地区センター・コミュニティセンター	35館
街路樹(高木)	236,135本	児童会館・ミニ児童会館	144館
市営住宅	27,300戸	市立図書館	10館
清掃工場	4カ所	市立体育館	12館
市立小学校	209校	市営プール	11館
市立中学校	100校	消防署・消防出張所	54カ所
[その他の主な施設]			
・教育文化会館		・生涯学習総合センターちえりあ	
・札幌コンサートホール(Kitara)		・青少年科学館	
・札幌ドーム(HIROBA)		・コミュニティドーム(つどいむ)	
・札幌コンベンションセンター(SORA)		・中央卸売市場	

②他都市との比較

カッコ内の順位は政令指定都市(平成17年度末現在の全国14市)中の順位

【グラフの見方】

政令指定都市平均を標準として、外側にいくほど整備が進んでいるようにイメージ化



都市計画道路改良率：都市計画道路整備済延長/都市計画道路計画延長
 (出典) 大都市比較統計年表(平成17年) 大都市統計協議会
 札幌市統計書(平成18年) 札幌市
 都市計画年報(平成18年) 国土交通省都市・地域整備局